意見広告

本日、安永健太さん事件 福岡高等裁判所で審理

違いを認め合い、理解し合い、共に育ち、誰もが幸せに生きよう

いろんな違いを持つ人たちがいることを認め合い理解し合うことで、障がいがある人もない人も共生できる社会が実現します。あらゆる差別や偏見をなくし、誰もが幸せに生きていくためにはどうしたらいいのか。佐賀県で起きた安永健太さん死亡事件を契機に、ノンフィクション作家の柳田邦男さんによる問題提起はこれからの地域づくりなどに大きなヒントになりそうです。聞き手は一般社団法人日本発達障害ネットワーク専門委員の氏田照子さん。

～ノンフィクション作家・柳田邦男さんに聞く～

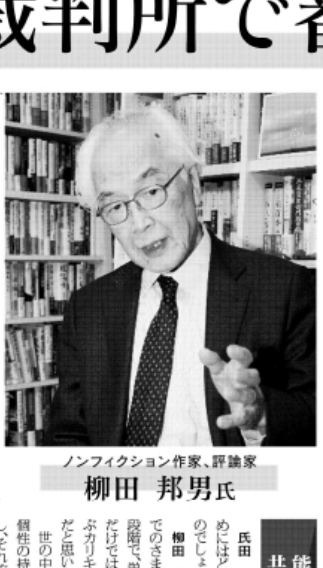

ノンフィクション作家、評論家
柳田 邦男氏

やなぎだ くにお　1936年栃木県生まれ。ノンフィクション作家、評論家。公害、医療、子育てなどに対する現代人のさまざまの危機をテーマとして取材し執筆を続けている。最近は延命治療の問題などを通じて、生命の意味や、人間の生と死に絡むさまざまな問題を考え、社会的な提言を行っている。

人間を見る姿勢をしっかりと成熟させる

氏田　私は自閉症と知的障がいを持つ息子がいます。こうしたコミュニケーション障がいを持つ人のことをもっと理解してほしいと思っています。

柳田　NHK障害福祉賞という人生記の選考委員を30年近くやっています。1980年代から90年代は目に見える身体障がいを持つ人たちからの応募が主で、本人も保護者も社会的偏見と闘い、人生を拓いたことを伝えるものでした。目には見えにくい自閉症や知的障がいのある人への差別、偏見が議論され始めたのは90年代で、差別を受けた人たちが投稿を始めました。2000年代には統合失調症や自閉症を持つ本人が執筆し、防署員をはじめ一般の人々がまちで何か異変が現状です。警察官や消が浸透していないのが

しかし、社会に出るとそうした受け止め方の変化もありますが、もっと理解してほしいし、知っていただきたいと思っています。

氏田　合失調症や自閉症を持つ本人が執筆し、記を書くようになってきました。これは時代の変化もありますが、障がい者教育のたまものだと思います。幼少期の教育現場では少しずつですが、障がい者への偏見や差別をなくし、それぞれの個性を認め合うことが生まれつつあります。

日本発達障害ネットワーク専門委員
氏田 照子氏

うじた てるこ　一般社団法人日本発達障害ネットワーク専門委員会。現代表。あらゆる障がい者の家族の集まりを通じ、障がい者の家族の視点から、発達障害者支援法の制定に向けて力を注ぎ、2004年から2008年まで、厚生労働省発達障害者支援センター運営委員会委員を務めた。神奈川県横浜市在住。

しかし、社会に出るとそうした受け止め方が浸透していないのが現状です。警察官や消防署員をはじめ一般の人々がまちで何か異変したらこの子は知的障がいがあるかもしれないという人間を見る姿勢が成熟していると思えません。もっと子どもや若者を見る目をしっかりと成熟させる必要があると思います。

能力や個性を許容し共生する文化を育む

氏田　成熟させるためにはどうすればいいのでしょうか。

柳田　就職する前までのさまざまな教育の段階で、単に知識としてだけではなく現場で学ぶカリキュラムが必要だと思います。

世の中にはいろんな個性の持ち主がいますし、それぞれの価値観、人生の歩み、家族構成も違います。しかし、現在は成績や成果中心主義で世の中が進み、理解や仕事が遅い人は除外され、1人1人に対しての関心を持つことや理解がなされていません。これは障がいを持つ人だけではなく、セクハラやパワハラにもつながっています。

企業では職場研修、特に管理職研修で人間を見る目を養い、上司として部下に伝え職場の在り方を変えていくべきです。

地域では自治体で行われる人権選問などを活用するのもいいでしょう。さまざまな人生や個性を許容し合える視点を持つことは、災害時にも役立つなどの多様性が生まれてきます。難しいとは思いますが、それが社会に生きるということです。

氏田　障がいを持つ人の中にはコミュニケーションが取れない人もいます。

柳田　効率主義社会の中でそうした人を排除しています。それが差別の背景としてあります。

人間はいろんな能力があり個性があります。それらを共生することが国の文化として根付かないといけないと思います。

その人の生き方や暮らし、命を守る教育を

氏田　息子は言葉がしましたが、近所の子と一緒に遊んでいました。他地域の子が成長させることになるのです。

柳田　障がいがあっても決して不幸ではありません。このことを母親だけではなく、父親もしっかり理解するべきです。私は絵本の読み聞かせを薦めています。因声やスキンシップが失われていく中で、読み聞すらも無視されたり、度も無視されたり、度

氏田　息子は言葉がつまずくとどんどん外に出させて近所の子どもと遊ばせてあるようにさい。それが自分の子どもはもちろん、近所の子どもまでなることになるのです。

氏田　安永健太さんの事件を知り、同じような子どもを持つ多くの家族たちがいたたまれない思いでいます。安永さんのウーピーは本当に最後の最後のSOSだったと思います。それを同じような事件を起こさせないために、この事件から何を学び何を伝えていけばいいのでしょう。

柳田　この事件は強圧的な治安の維持を旗印にして起きたと思うのです。地域交番のお巡りさんは地域の事を理解し、そこに住む人のことをよく知っているという本来の役割を取り戻してほしい。人間に寄り沿い、温かい目を向けて、本当の意味で警察官として地域住民の生き方や命、暮らしを守る職業研修が必要になってくると思います。この事件からどういう教訓を得て、より安全安心な社会を作っていくのか。職業人として社会人として、どう求めて引き出していくべきなのか社会的議論を高めたいものです。

社会のすみずみで障がいについての理解を広げよう

「障がいとは何か、そして適切な対応とは」

慎重な審理と公正な判断に期待と注目

「警察官は、安永健太さんが知的障がいや自閉症といったコミュニケーションに困難や障がいを抱えた市民であるとの可能性などつゆほども思いませず、ゆっくり見守るなどといった適切な対応をしませんでした。警察官のうちの一人でも、このことに思い至っていれば、健太さんが亡くなる事件は起きなかったはずです。想像してみてください。言葉がまったく通じない外国でいきなり大声で追いかけられたら、いったい何かと不安になることは当然です。その上ってつかって押さえつけられたら、何が起こったか分からず、どんなに恐ろしいか。驚いて必死に抵抗することは、精神錯乱者なのでしょうか」

これは、昨年12月15日に福岡高等裁判所（以下、福岡高裁）で開かれた、安永健太さん死亡事件裁判で弁護団が主張した意見です。

知的障がいのある安永健太さんが5人の警察官に取り押さえられ、うつ伏せで後ろ手錠までかけられ、その直後にてんかんの事件は、2007年9月に佐賀県佐賀市で起きました。14年2月、佐賀地方裁判所は、健太さんの死亡原因を明らかにせず、警察官の取り押さえは、適法な保護だったという判決を下しました。この結論に承服できない遺族は、真実を明らかにするために福岡高裁に控訴しましたが、裁判の行方は不透明でした。

ところが12月15日の裁判では、少し流れが変わり始めました。死亡事件が起こる3年前の04年、警察庁は障害をもつ方への捜査要項を全国の県警へ配布し、障がいがあると思われる人には、優しく、かつ相手を尊重したことは道いて対応し、コミュニケーション

亡くなった安永健太さん

安永健太さん死亡事件とは

2007年9月25日、佐賀市で暮らしていた知的障害のある健太さん（当時25歳）は、障害者通所施設から自転車で帰宅途中、5人の警察官に取り押さえられ、命を落としました。遺族は、「真相を明らかにしてほしい」と裁判を起こしました。しかし、昨年2月の佐賀地裁の判決は「障がいへの無理解やコミュニケーションに困難を抱えた健太さんに原因を押し付けた、障がいのある人の人権を無視した内容でした。2度と同じ事件を起こしてはならないため、遺族は勇気を振り絞り、福岡高裁に控訴しました。

が不十分であったら、ゆっくり、分かりやすい対応をすることを全国の警察官に指示していました。また事件当日、健太さんは障害児学級時代の生徒手帳を持っていました。も警察官が、健太さんのコミュニケーションの困難さに気付き、健太さんと一緒に所持品を確認していたら、痛ましい事件は起こらなかったはずです。健太さんの弁護団は、こうした「警察官の注意義務違反」を主張しました。

15年4月20日の福岡高裁の裁判では、この弁護団の主張についての審理が行われます。佐賀地裁の裁判ではなかった展開です。

障害者権利条約を日本政府が批准して1年を経過しました。障害者差別解消法も成立しいよいよ地域社会のすみずみに、障がいについての理解を広げる取り組みが、国などだけでなく全国各地の自治体で進められようとしています。それだけに、「安永健太さん死亡事件の裁判の行方は、大きな社会的な意味を持っています。多くの障がいのある人やその家族、関係者は、福岡高裁における慎重な審理と公正な判断に、熱い期待と注目を寄せています。

※障害者権利条約…2014年1月、わが国は障害者権利条約を批准しました。国連総会で採択されたのは06年。主な内容は障がいに基づくあらゆる差別の禁止、障がい者が社会に参加し、包容されることを促進するなど、障がい者に関する初めての国際条約です。

私たちも応援しています

池田 香代子（翻訳家）

一谷 伸江（女優）

稲川 淳二（タレント、工業デザイナー）

竹下 景子（俳優）

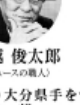

鳥越 俊太郎（ニュースの職人）

袴田 ひで子（無実の死刑囚 袴田巌氏の姉）（公益財団法人スペシャルオリンピックス日本支部会長）

細川 佳代子

山下 泰裕（東海大学理事・副学長）

菅原　義和（福岡県作業療法士会福岡支部長）
奥野澤　重信（福岡市精神保健福祉協議会会長）
下川　悦治（社団）てんかん協会福岡県支部顧問代表）
岩見　景子（福岡市民間障がい者施設協議会副会長）
大賀　和男（福岡県難病団体連絡会副会長）
中村　隆（福岡市障がい者生活支援事業所連絡会会長）
巻本　弘志（福岡市移送障害者福祉協会福祉対策部長）
和田　智子（こころの病の患者の会うさぎの会会長）
野田部和子（きょうされん福岡支部長）
荒浪　聖（福岡・高次脳機能障がい者と共に歩む親の会）
中川　雅順（福岡県医療不自由児者福祉連合会会長）
石松　剛（障害者の生活と権利を守る福岡県連絡協議会会長）
大山まり子（障がい児・者の生活と権利を守る福岡市連合会代表）
叶　義文（福岡県社会福祉センター協議会会長）
大場　和正（大牟田市身体障害者福祉協会連合会会長）
北島スエ子（筑紫市障害者協議会理事長）
向井　公太（社団）福岡市手をつなぐ育成会会長）
伊野　憲治（福岡県自閉症協会会長）
小柳　浩一（福岡市自閉症協会会長）

白石　雄二（社団）福岡県精神障害者福祉会連合会事務局長）
森　幸子（福岡市知的障がい者福祉協会副会長）
三苫　恵美子（福岡発達障がい者親の会「たけのこ」会長）
服部　美江子（障がい者を防ぐ暮らしネット相李会）
中原　義隆（社団）福岡県身体障害者福祉協会会長）
木高　徳典（福岡県知的障害者福祉協会会長）
竹内　隆夫（福岡県障害者協議会会長）
横山　利恵子（社団）福岡県手をつなぐ育成会会長）
村上　睿子（安永健太さんの死亡事件を考える会代表社団法人）
熊　睿子（安永健太さんの死亡事件を考える会代表社団法人）
梅津　健太（福岡県精神障害者団体連合会会長）
浦　美智子（福岡県病等学校教職員組合障害児教育部長）
甲田　裕（福岡県手をつなぐ育成会会長）
志賀　政幸（福岡県知的障がい者福祉協会副会長）
野島九三男（きょうされん福岡支部支部長）
廣川　豊（福岡県身体障害者福祉協会連合会顧問）
宮下　榮（福岡県精神障害者家族会連合会会長）
田中　尋子（福岡県精神障害者家族会協会）
中原　圭子（福岡発達支援機の会「のこのこ」代表）

本村　順子（福岡県聴覚障害者情報センター所長）
森　多久男（浦早の身体障害者福祉協議会会長）
佐藤　正明（福岡県身体障害児者施設協議会会長）
江口　司（福岡県授産施設協議会会長）
森永　規夫（福岡県障害児の進路保障を進める会）
長崎県ろうあ協会
田添　美鈴（精神保健福祉ボランティアグループはまなつな 会長）
東野山　敬（障害者差別禁止条例を実現する長崎ネットワーク代表）
島千恵子（宗像市精神障害者家族会碧の花ファミリークラブ代表）
遠藤山　竜太（熊本県障害者福祉事業所連絡協議会会長）
藤山　睦子（筑見市子をつなぐ育成会会長）
高本　正己（熊本県障害児・者親の会連合会会長）
日山　辰彦（NPO法人チーム神経麻痺会）
日下　憲和（ヒューマンネットワーク熊本代表）
地下　順子（きょうされん熊本支部支部長）
田嵜　和範（障害者・児の生活を豊かにする会会長）
宮田　代志（ピープルファースト熊本代表）
宮甲　雄　利雄（熊本県心の障害者家族会会長）
魚住　佳代子（熊本県精神障害者社会復帰施設協議会会長）
（日本てんかん協会熊本県支部代表）

（社団）大分県手をつなぐ育成会
植木文一郎（大分県グループ研究協議会（うまれり会）会長）
梶山　陽子（NPO法人大分特別支援教育フリーリー理事長）
原田宮部　保春（全国障害者問題研究会大分県支部支部長）
田三阿部　洋史輝（障害者の生活と権利を守る大分県連絡協議会会長）
小手川　恵（きょうされん大分支部支部長）
清黒川　浩美（高次脳機能障害支援団体ふくるねっと）
所吉崎　久治代（障害者の生活と権利を守るもくこしまの会会長）
岩上田崎　光一（NPO難児療育協議会理事長）
長原　治之（かこしま障害フォーラム代表）
義一　彰（NPO法人チーム神経麻痺事長）
上朝松　修（アートキャンプ2001実行委員会代表）
砂森　喜子（沖縄県共同作業所連絡協会会長）
島尻　洋夏（きょうされん沖縄支部支部長）
鳥尻　澤一（沖縄県（人権と性）教育研究協議会会長）
溝口　哉（おきなわ障がい者相談ネットワーク）
長　鈴（国がいのあるんなるいんないのも解（を拓ブ（ひの会共同代表）

徳田　靖之（弁護士）
樺田　邦男（ノンフィクション作家、評論家）
呼びかけ人（12人および1団体）
浅野　史郎（神奈川大学特別研究教授）
石野富志三郎（全日本ろうあ連盟理事長）
市川　宏伸（日本自閉症協会顧問会長）
氏田　照子（日本発達障害ネットワーク専門委員）
香山リカ（精神科医）
河西龍太郎（弁護士）
橋　文也（日本知的障害者福祉協会会長）
中原　強（日本知的障害者福祉協会顧問）
西村　直（きょうされん理事長）
山崎　晃資（日本自閉症協会会長）
全国手をつなぐ育成会連合会 知的障害者理解促進プロジェクト
他

安永健太さんの死亡事件裁判支援募金にご協力ください！
支援募金口座：「安永健太さん死亡事件を考える会支援募金」
郵便振替：00190-0-665092

〈お問い合わせ先〉安永健太さん死亡事件を考える会 福岡事務所　〒811-1353 福岡県福岡市南区柏原4-25-26 かしはらホーム内　TEL：092-567-7766 FAX：092-567-7788